

令和3年11月2日

保護者の皆様

## インフルエンザによる出席停止に関する手続きについて

呉市立蒲刈中学校長

平素より本校の教育推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、児童生徒がインフルエンザにより出席停止となった後、回復して登校する場合、以前は医療機関による「**治癒証明書**」を学校に提出していただいていたのですが、令和3年1月1日から、「**治癒証明書**」に代わり、別紙「**インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書**」の提出をお願いしております。

これは、「**治癒証明書**」取得のために再度医療機関を受診することが必要となり、他の感染症に罹患するリスクがあることや、保護者の皆様のご負担になる等の理由から、呉市医師会や呉市PTA連合会等のご意見を踏まえながら検討された結果、呉市教育委員会学校安全課から、手続きの変更について通知があったものです。

つきましては、インフルエンザを疑う症状により受診される場合には、このプリント裏面の「**記入例**」を参考に「**インフルエンザ罹患証明書**」を作成した上で受診していただくとともに、「**インフルエンザ経過報告書**」に必要事項を記入（押印）していただき、回復して登校する際に学校に提出していただきますようお願いいたします。

また、「**インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書**」につきましては、呉市ホームページからもダウンロードすることができますので、必要な場合にはご活用ください。

なお、他の感染症については、これまでどおり「**治癒証明書**」のご提出をお願いします。

<参考>「呉市ホームページ」

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/63/infuru-rikansyoumei.html>

※「別紙」で配付しているもの（プリント2枚）

○「**インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書**」

○「**インフルエンザの出席停止期間について**」「**インフルエンザの発症から再登校（園）までの流れ**」